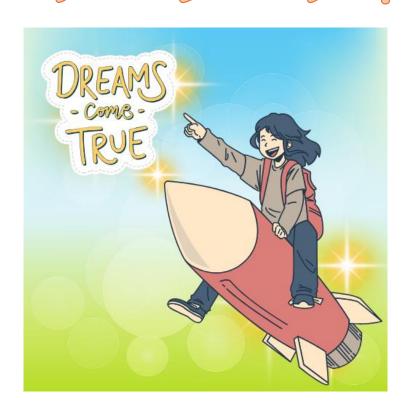
令和7年度 子どもまちづくり事業補助金 募集要項

夢を形にしよう! プロジェクト



お問い合わせ:三芳町こども支援課

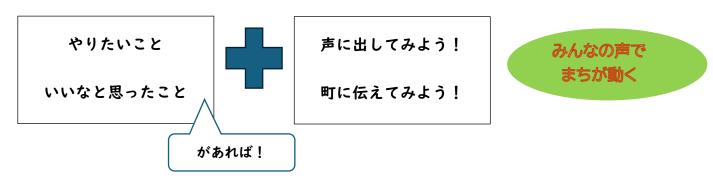
電話:049-258-0019

kodomo@town.saitama-miyoshi.lg.jp

1. 三芳町子どもまちづくり事業補助金について

この補助金は、三芳町子どもの権利に関する条例の目的を達成するために、将来を担う子どもが主体となって取り組む自主的・自発的なまちづくり活動を行うときに活用してもらうものです。

・・・つまり



「やりたいこと」「いいなと思ったこと」を自分の手で成しとげよう! もちろん、わからないことがあれば一緒に考えます。あなたたちをバックアップしますよ☆

2. 申し込みの対象となる人

- ①2025.4. I 現在で、 I 8 歳未満である人→年度の途中で I 8 歳になる場合はOK!
- ②町内に住んでいる人・町内で学んでいる人・町内で働いている人が 3 名以上のグループ
- ③グループの代表者は町内に住んでいる人
- ④団体の責任者及び監査として、 18歳以上の大人が2名いること (同一世帯はできません)

3. 対象となる場所

◎活動の拠点(補助対象となる事業)は三芳町内で実施してください。

4. 提案ができるプラン

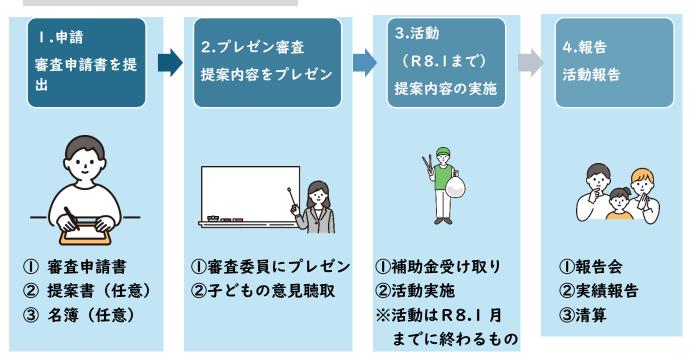
- ①町内の魅力の発掘や向上に取り組む事業→ I つのプランに対して、上限 I 0 万円
- ②町の課題解決につながる事業
 - → I つのプランに対して、上限 50万円
- ※①②の提案については、審査委員会の審査があります。



5. 対象にならない事業

- ①実行メンバーの主体が大人である場合。
 - →大人の発案であっても、子どもたちが自分のチカラで実行したいものであればOK!
- ②お金をかせぐことを目的とした活動。
- ③特定の個人や団体のみが利益を得るもの。
- 4法律や条例などに違反すること。
- ⑤宗教的や政治的な活動。
- ⑥ほかの補助金を受けている提案。
- ⑦自分のチカラで成し遂げようとしないもの。

6. 申し込みから報告までの流れ



☆ (事前相談)「こんなことをしてみたいけど」と思ったら、まずはこども支援課に相談してみましょう。

(1)提出方法

- ・審査申請書/提案書/名簿を添えて、こども支援課(役場2階)へ提出してください(郵送可・メール可)
- ・原則提案書は公開となります。
- (2)提出期限(提案書必着)
 - ① 第 | 回募集6月 | 日まで(締め切りました)
 - ② 第2回募集 7月28日まで (締め切りました)
 - ③ 第3回募集 11月28日(金)まで(必着)

7. 提案書のプレゼン(審査委員会)

提案書について、代表者が審査委員会にてプレゼンを実施します。プレゼンの方法は、 実施しやすい方法(パワポ・模造紙など)で構いません。なお、審査当日、急な体調不良 などにより代表者が出席できなくなった場合は、代わりの人がプレゼンを実施していただ くことがあります。

- (1)審査日程
 - ① 第 | 回審查 6月
 - ② 第2回審査 8月
 - ③ 第3回審査 12月予定
 - ・審査委員会の様子を録画させていただき、子どもまちづくり会議の中でも意見聴取を 行う予定です。

8. 補助金の受け取り

審査後、結果を通知します(補助金交付決定通知書・補助金交付不採択決定通知書)。 補助金の受け取りについては、概算払いになります。終了後は費用の清算を行い、不要 となった補助金額は返還していただきます。

実施期間は、今和8年1月末までです。

9. 計画の変更について

補助金の交付決定後にその申請を取り下げる場合は、交付決定通知を受けてから2週間以内に「補助金交付申請取下届出書(様式第6号)」を提出してください。

また、交付決定額の 20%以上の減額を伴う変更や、補助事業の内容の大幅な変更があったときは、「補助事業変更等申請書(様式第7号)」を提出してください。

10. 実績報告書の提出と報告

補助事業が完了したときは、実績報告書(様式第9号)に、事業の実施状況がわかる写真や資料、決算書と領収書などの写しを添えて、速やかにご提出ください。

1.報告

実績報告書を提出



2.報告

活動報告会

① 実績報告書

①報告会の実施

2) 写真

②日程は調整中

③ 領収書等

☆質問や聞きたいことがあれば、こども支援課まで☆

電話 049-258-0019 (内 251) /kodomo@town.saitama-miyoshi.lg.jp